

平成26年度 第3回新城市総合計画審議会 会議録

日 時：平成26年11月7日（金）午後2時～午後3時23分

場 所：旧市民体育館 第1、第2会議室

○事務局 皆様、こんにちは。定刻より若干早いですが、あと2名の方は少し遅れるということで、4名の方は欠席というご連絡がありまして、皆様がお集まりでございますので、ただ今から、第3回新城市総合計画審議会を開催させていただきたいと思います。

皆様には、本日、お忙しい中をご参加いただきまして、誠にありがとうございます。前回、9月5日に開催しました第2回総合計画審議会では、市民満足度調査の結果報告や後期基本計画の素案について、課題の抽出やご意見、ご質問をいただきました。

本日、第3回目の審議会では、委員の皆様からのご意見を参考に修正しました、後期基本計画の案について、後ほどご説明させていただきたいと思います。

それでは、はじめに、会長からあいさつをさせていただきたいと思います。

1 あいさつ

○会長 皆さんこんにちは。

この審議会も第3回目ということで、前회가9月5日に開かれて2ヶ月経ちました。今回は、事前に皆様に案が送付されたかと思えます。

この案について、皆様からご意見をいただけるのは、基本的にはこの会が最後です。もちろん、これが終わった後でもご意見いただけるかと思えますけれども、ぜひ、活発なご意見をいただいて、後期基本計画をより良いものにできたらと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします

簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、審議会条例第6条の規定に基づき、会長に議長をお願いすることとなっております。

それでは、会長、お願いいたします。

○会長 その前に資料の確認はよろしいですか。

○事務局 今日、お手元にお配りをさせていただきました資料ですが、今日、お持ちいただきたいという資料を事前に郵送させていただいております。他に今日、お手元にお配りしているものが、1枚で左側に穴の空いたもの、3ページ、4ページです。これは差し替えのものでございますので、先にお送りさせていただきました資料と替えていただければと思います。また、後ほど差し替え分をご説明したいと思います。

それから、前回、第2回の審議会の議事録をお配りさせていただきました。先ほど、第2回の議事録署名をしていただきましたので、内容が同じものとなっておりますので、こちらをお配りしてあります。

また、市民部会の方には、市民部会の第2回の議事録も配布させてもらっています。以上です。

○会長 ありがとうございます。資料はよろしいですか。

それでは早速、今日の議事に入りたいと思います。その前に、本日の会議の議事録署名者を、名簿の順番となりますが、物部委員と上田委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日のメインの議題であります、後期基本計画案の前回からの追加・修正等について、事務局から説明をお願いします。

2 協議・報告事項

(1) 後期基本計画案の追加・修正等について

○事務局 先ほど、差し替えをお願いしましたと言ったものですが、3ページ目になります。事前にお送りしました「資料①」「資料②」の厚いものですが、資料②の方の3ページです。

以前、お送りしたものと修正点がございまして、差し替えをお願いするものです。平成18年度の所の「出生・死亡、転入・転出」の人数が間違っていましたので、そちらを修正させていただきました。

それでは、資料①と書かれた、1枚ペラのものに沿って説明をさせていただきます。資料②の方もご覧いただきながら聞いていただければと思います。資料②の3ページ目、差し替えていただいたものですが、自然動態、社会動態の人口は、平成18年度の数字が違っておりまして、それに伴い、真ん中の折れ線グラフも形が変わりましたので修正させていただきました。

5ページ目をご覧いただければと思います。「図表5」という、小学校区別の人口推計の表がございまして。前回の資料と少し変わっています。前期、中期計画に掲載していたものと同様のものを追加させていただきました。「平成30年推計(1)」という欄です。そちらを追加させていただきました。

7ページ目以降になります。「第3章 行政経営ビジョン」につきまして、前の章、第1章、第2章と同じような基本計画書の本文の体裁に整えています。

前回の会議の資料では、中期計画と対照させて、修正した部分を右と左で対照させるような表の資料とさせていただきますが、最終的にはこうした文章の体裁になるものということで修正させていただいたものです。

10ページの財政ビジョンの「(2) 財政の状況」という部分ですが、こちらは、まだ今日現在、計算途中ということでグラフなどに示すことができていません。また後日、この分につきましては資料等をお送りさせていただく予定にしています。

13ページ、14ページも同様に、13ページにつきましては「(4) の財政指標の設定、図表18」という表がありますが、計算途中ということで、そちらにつきましても後期基本計画のものに、資料の方には中期計画のものを載せていますが、これが後期計画用になりますので、改めて後日示させていただく予定です。

15、16ページは、15ページの「2 行政改革ビジョン」という項目です。前回までの資料につきましては、この部分は今後、お示ししますと説明していましたので、今回15、16ページでお示しします。今年度策定中の行政改革推進計画がございまして、そちらとの調整をはかり、基本的な方向性をこちらの総合計画に記述をするということにしています。より具体的な内容については、行政改革推進計画の中で進めていくということにしています。

その後は、前回の資料と内容的には同じものが挙がっています。26ページから「第4章 基本計画(まちづくり編)」という所です。第4章につきましては、総合計画の基本構想でお示しをしています、基本戦略ごとの個別目標(施策)について、その施策を実施計画体系図にして示しています。最終成果目標の説明であるとか、基本戦略の柱となる重点プロジェクトに関する施策、その他の施策と主な事業のつながりを説明するような内容を26ページの文章で追加させていただきました。

この体系図という所ですが、後期計画から新たに追加している施策が2つございまして。27ページの真ん中あたり、「2-2-3-4 地域産業振興政策を進めます」という施策ですが、こちらは後期基本計画から追加させていただきました。

それと、少し下の「2-3-2-7 移住・定住を進めます」という施策につきましても、後期基本計画の方から追加をさせていただきました。

それから、28ページをご覧いただきたいと思います。こちら第4章です。市民満足度調査の項目と個別目標(施策)との関連について、施策の達成度合いを計る指標に市民満足度を位置づけていることや、施策を達成するために実施する主な事業について、計画・実施段階において市民満足度調査の結果を反映していくという旨を記述させていただきます。

参考としまして、195ページ以降をご覧いただきたいと思います。巻末の参考資料の

表となります。こちらの方に市民満足度調査の項目と施策との対照表ということで表を作成しました。市民満足度調査の項目が、どの施策に関連しているか、逆に施策の方がどういった市民満足度調査の項目と関連しているかということがわかるような対照表を巻末資料で示させていただき予定です。

31ページ以降になります。ここからが、実施計画の各施策になります。各施策に「施策の現状経過」という欄を、追加させてもらいました。まちづくり編の実施計画で示す施策のこれまでの経過や、今後の予定などの内容を記述する部分になりますが、そうしたのも、それぞれの施策の方に文章を追加させていただいています。

その部分につきましては、これまでの審議会でもいただいた、それぞれの意見を反映するために、関連するような施策とか、一番上に施策の基本方針がございますが、そうした部分の記述の修正などもしています。

たとえば、資料①にも書かせてもらいましたが、70ページをご覧いただければと思います。「2-2-3-1 魅力ある商店街づくりを応援します」という施策の所です。そちらの「施策の基本方針」という文章につきましても、前回の会議でご意見をいただいた分を反映して修正させてもらいました。

施策の基本方針の5行ほどある、下2行の部分ですが、「また、他地域の事例に学び、『やらまいか精神』のような明るさのある商業の活性化を目指します」というような文章に少し修正させていただきました。

そのほか、109ページも同様に文章を少し修正したものでございます。109ページ、「2-4-3-2 市民スポーツ活動を応援します」という施策の基本方針につきましても、下2行分ぐらいですが、記述の方を修正させてもらいました。

そういった具合に、31ページ以降の施策、その施策につながる主な事業につきまして、市役所庁内で各事業、指標などの見直しを再度行いまして、修正等を行っています。これが今後、パブリックコメントにかけるような資料というふうに考えています。

それから、162ページをご覧いただければと思います。162ページから「第5章 基本計画 行政経営編」という部分になります。この第5章につきましても、第4章と同様に、実施計画の体系図をここでお示しして、説明を付け加えています。

第5章の施策、主な事業なども第4章と同様に施策の現状経過などの項目を追加させていただきまして、主な事業につきましても、それぞれの課で見直しを行っています。

今後、こちらに掲載する事業名につきましては、若干修正する部分が出てくる場合もありますが、それぞれの各課、庁内、市役所内部で検討して調整したものとしまして、今回、資料とさせていただきます。

最後に、193ページから「資料編」ということで、審議会への諮問書、今後行います審議会の答申書、先ほどの対照表を掲載し、その後今年行いました住民アンケート調査の結果報告書（一般住民、中学生へのアンケート概要版の調査結果）を、後ろの資料編に掲載させていただきということになっています。

後期基本計画につきましては、第1次総合計画の基本構想部分は、そのまま維持するというで触らずに、後期の基本計画部分だけを中期計画と同じように修正するということとなります。後期基本計画書としましては、今日、お配りしました資料②です。少し厚くなりますがこちらの冊子が後期基本計画書となりまして、今後、皆様方のご意見をいただきながら修正し、作成するという形になります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

今、基本的には変更した点を中心に事務局から説明をしていただきました。

事前に、この案はお手元に届いていたと思いますので、目を通していただいたという前提で進めたいと思います。何かご意見等があれば、お願いします。

【質疑応答】

○委員 5ページ目です。「地域別人口」の所の2段落目、「目標人口である5万人を達成す

るためには、いかに本市全体で現在の人口を維持するかという視点が重要です」と書いてあります。5万人を達成するためには、現状を維持していたら絶対達成できないわけです。現在が5万人切っているわけですから。

この文章では、いかにも5万人は絶対無理だと思って書いている感じが出てしまっています。実際に5万人を達成しようと思っているのであれば、もう少し気負いのあるような、ほかから人をどんどん取り込んでいくという方向で、直していただけたらと思います。

○会長 表現がどうか、事務局の方がいかがですか。

○事務局 ありがとうございます。今、□□委員が言われたとおりです。

現在は住民基本台帳上で4万9千、5万人を少し切っている状態です。そのぐらいの人口は何としても維持したいという思いで、この文章を書いています。ご指摘のとおり少し文章の書きぶりについては、検討したいと思います。

○会長 文章としては少し矛盾があるので、誤解のないような書き方にしてもらおうようにお願いします。

そのほかご意見があれば、なければ私から質問します。

行政経営編、第5章の163ページと166ページと、さらに168ページの市民満足度による実績及び目標という所の実績値がないですが、これはどういうことですか。

○事務局 163ページの真ん中ですね。「【1】市民満足度による実績及び目標」の指標について、「行政経営の健全度の満足度」という指標を使っています。これが、前期及び中期の基本計画で使った指標です。

この満足度については、今年実施した市民満足度調査の中の項目から漏れていました。前期計画と中期計画でもこの項目は使っていましたが、この6月の満足度調査の調査項目から落ちていましたので、実績を載せていません。

本来は6月に実施した満足度調査の調査項目の中に、この指標「行政経営の健全度」という指標を、付け加えて調査を行うべきだったと後で気づきました。次回の時には、この項目を含めた満足度調査を行う予定です。

○会長 次回の時というのと、後期計画が終わる時点、平成30年ですか。

○事務局 次の計画策定の時期です。

○会長 平成22年度のアンケートではやってなかったですか。

○事務局 調査項目がなかったようです。

計画としてはこの満足度を指標にした計画にはなっていたものの、満足度調査の項目から漏れてしまっていた状況であったようです。平成30年の前に、また市民満足度調査を行いますので、その時には、この調査項目も含めて調査を行う予定です。

○会長 最終的な達成度評価だけをチェックすることになりますね。

○事務局 そのようになってしまいます。

○会長 実績数値がないのに、ここに載せているというのも変な気がします。全体の施策について満足度の実績と目標数値について掲げているので、ここだけ除くわけにもいかないと思いますが。

○事務局 そうですね。別の満足度指標にかわるものがあれば、その満足度を、この163ページとか、165、8ページに載せたいと思ったのですが、この施策を達成するという良い指標が、満足度調査から当てはまりそうな調査項目の中に特に見当たらなかったものですから、今の資料のようにしています。

○会長 行政経営の健全度自体を市民の方に評価していただくこと自体が、やや難しい面もあるかもしれません。

この点について、ほかにご意見がありますか。

○委員 これからの新都市のまちづくりの中心というのは、やはり若い人に住んでもらえる市に、まちにしなければ発展はないと思います。年寄りがいくら元気で長生きしても力は限られています。

そういう意味で201ページですが、少子化についてのアンケートにも、病院や診療所の充実等々、下の方には、子育て世代に対する手当や医療費無料対象年令の引き上げ等、

子育て世代の方に対する経済的支援ということが具体的に出ています。

やはり市の人口を少なくとも5万人を維持していこう、5万人の市にしようということになると、もっと若い人に目を向けた施策を積極的に進めていくことが大事だと思います。

○会長 ありがとうございます。そのほかご意見がありましたら、どうぞ。

○委員 今、□□委員さんの言葉にも通じる部分があると思いますが、111ページの総合体育館調査研究事業の所です。体育館が今使えないという状況で、それぞれ使うことのできる学校等で、スポーツを楽しんでいる市民の方が大勢います。

この研究事業は適宜研究会議を開催して、成果としては作成準備が2年続いています。整備するのがいつを目標にしているのかが示されていません。ですから、平成31年度以降についても、期待を持ってない事業になっています。将来近いうちには体育館ができるのではないかと、そこで活動ができるという文言でつなげていただければと思います。

体育館というのは、スポーツ活動の拠点としては特に必要だと思います。それに伴って、若い方たちも活動し、頑張れるようになると思いますので、「いつ体育館ができるか」と不安な部分を持たせるより、平成30年度の次の計画の時には具体的な整備の計画を示していただければありがたいと思いました。

○会長 総合体育館については、事務局からコメントありますか。

○事務局 111ページの指標の部分になりますが、総合体育館調査研究事業ということで、研究会議を開催して計画書を作成するという所まで、現状、調査研究事業というように想定できるのは書いてある部分までです。平成30年度までには□□委員さんが言われたように、作成準備ということで作成までは示していません。

そのあたりは、109ページに「2. 施策実施上の留意点」という所に書かせていただきました。下に黒い丸が5つありますが、4つ目に「老朽化が進む体育館の改修、建設について中長期的な計画検討が必要」ということを、担当課としても施策を実施していく上で留意点として挙げています。

計画的に進めるとのことですが、今現在、ここに指標として書く時に、なかなかどこまで書きづらい施策です。これから計画していくということで、現状書ける部分としては、このような表現になっています。

○会長 この総合計画の期間、平成30年までの所を、しっかりこの計画には示すことができないということですね。

○委員 この会場になっている体育館が既に使えないわけですね。その間は、小学校や中学校の学校開放でまかなうことを予定しているのですか。

○事務局 そうですね。

○委員 実際に活動できる所があれば、若い人は我慢してくれるだろうが、年寄りには我慢しません。

○事務局 市内の体育館としては、小中学校の学校開放を活用しています。あと青年の家にも体育館があり利用しています。

○会長 そのほかにご意見があれば、どうぞ。

○委員 82ページに「2-3-2-1 活気ある市街地をつくります」があります。これは現在では、古くて新しいというか、新しく古いというか、叫ばれてから随分長い時間がたっていると思います。全国的にも、確かに市街地が衰退しているというのが事実です。

私は、まだ市街地を活性化しようという方向に進んでいるのかと思いました。それよりも、なぜ大型店舗が消費者に認められてどんどん増えていて、なぜ中心市街地、駅前の商店街が衰退したかという原因を突き止めていくことが必要ではないかと思います。いつまでもこの文書に書いてありますように、活性化しようということだけでは、消費者が望んでいないわけですから無理だと思います。

消費者がどういう商店街、賑わいを考えているかということ、現在の大型店舗では、どういう魅力ある店へ消費者が集まるのか、商品構成をどうしたら良いかをさんざん考えて今の消費者が望む形になったわけです。大型店舗に行きますと店舗の構成、対象になる年齢の人にどう対応するかということ、すごく研究しています。

それに引きかえ、中心市街地とか駅前は、個人個人バラバラで、八百屋、呉服屋、雑貨と買い物も昔のように一軒一軒回って電車に乗って帰るといった時代のものです。現在の大型店は皆、交通の便の悪い所にありますが、自動車があれば行くことができるため、将来はわかりませんが、自動車時代になって、あのようになれるようになったと思います。

そう考えますと、「活気ある市街地をつくろうと努力する」ことが、良い悪いか考えてみる必要があります。これは自由競争ですから、行政としてやる分には限度があると思います。

- 事務局 市街地の活性化については、新城市の場合、新城駅前周辺の所を中心市街地と定めています。これには2つの大きな要素があります。一つは都市整備を凶るということです。たとえば、新城駅に対して、しっかりとした道をつくって公共交通網の結節点として整備する面と、その周りを都市計画法上の商業地として市街地をしっかりとつくり、「活気ある市街地をつくります」ということであります。

もう一つ、市としては公共交通である飯田線がなくなると大変なことになってしまいますので、駅前をしっかりと整備して、交通結節点としての意味を支えていかなければいけないということです。また栄町線という道路がありますが、道路を延伸して駅前にはしっかりとしたロータリー、駅前広場をつくらなければいけないという計画を持っています。

先ほど商業が衰退した原因ということで伺いましたが、後継者問題などがあって、なかなか活気ある商店街にならないということもあると思いますが、逆に整備して新たな商業者が出店しやすくなるような環境をつくっていくことも必要ではないかということで、今ある所、たとえば場所を整備することによって、新たな方が出店できるような環境づくりも考えているというのが現状です。

したがって、今後、まだ時間がかかりますが、駅前については、やはり市として手を入れていかなければならない問題だと考えていますので、ご理解いただきたいと思ます。

- 委員 ありがとうございます。

新城市に買い物に来るお客さんたちは、どういう交通機関を利用してくるかということ調べてみる必要があると思います。自動車か、バスか、自転車か、歩いてくるのか、人の車に乗ってくるのか。そうしますと、交通手段が今では完全に自動車になっていると思います。おそらく新城市に買い物に来る人の90%は車で来ると思います。車は便利で、買い物した商品も車に乗せればよいわけだから。

電車に乗って、バスに乗って買い物に来る人は、それぞれの特別な理由がある人たちがいるだけで、そういう人たちを対象に商店街をイメージしても、活性化は無理だろうと思います。これから10年、20年後に移動手段に何を使うだろうか。東京のように電車とかバスを利用する人が圧倒的に多いというような所は別ですが、おそらく新城市での移動手段は、これからはますます車になっていく気がします。そのことも配慮をお願いしたいと思います。

- 委員 大店舗法というのがアメリカからの圧力で作られました。ヨーロッパの商店街は田舎のまちでも賑やかです。大店舗法というのを認めなかったんですね。ドイツに行っても、田舎町に行っても、商店街というのは結構、昔のように賑わっていますが、日本はアメリカに屈して大型店舗の立地を認めたのです。

新城に限らず、全国軒並み商店街は駄目です。商売というのは環境適応業ですから、環境に応じた特色あるビジネスがあるはず。インターネットの時代でもあるし、いろんな方法もある中で、新城には軽トラ市があります。3番目に始まった新城は、今、日本一になりました。まちの賑わいを取り戻す一つの手立てとなっています。それから、市内では独立したい若者が簡単に商売を始められ、お金をかけずに軽トラ1台で商売ができる。そういうノウハウをどんどん教えてあげることができる。だから、今のような商店街というのは、全く無理でしょう。

それからこういう計画を僕らから見ると、いつも机上の空論なんです。やりますと書いて何十年と見ているけど、なかなか実現したためしがないなと思います。やっぱり明確で具体的な目標が必要ではないでしょうか。

我々は切られたら血が出る実業の世界にいますから、行政というのは虚像の世界で、切られても血が出ない。実業の世界は、切られたら血が出て死んでしまいます。だから、打つべき手は打たないといけないと思います。

それから、体育館はやはり必要ですね。浜松・東三河フェニックスというプロバスケットチームを立ち上げていますけれど、新城だけ大会が開催できないんです。ものすごく若者に人気があって、バスケットボールも格闘技ですよ。賑わい、人が集まることに、まちの人は楽しみを持つ。都会の人に、これから「奥三河は住んでいい所ですよ」と言っても、何もないと言われられないようなことが大事だと思います。

それから、明確で具体的な目標設定ということで、私は新城市民憲章というのを青年会議所で活動していた時に作りました。みんなで唱和するというのは大事なことです。新城・鳳来・作手が合併したわけですから、共通の言葉として、はっきり「なんとかを目指しましょう」「目指します」とか、市長にも言っていますが、なかなか進んでいないですね。実業の世界では、とにかく今日より明日、明日よりあさってと日進月歩、着実に進めています。ですから、明確で具体的な年間の目標を設定して、それを達成したかどうかを、中間の1ヶ月ごとに検証していくわけです。そのために何をやるかということ、きちんとやらないと実現しない。「残念でした社長、また今年頑張ります」という経営計画では、何もならないわけです。やはり何をやっていくか、常に進捗状況をチェックしていく機関が必要だと思います。

格好いい資料をつくっても、実現できるわけがない。だから、本当に明確で具体的なもの、今年はこれをやるということと、それをチェックしていく機関がなければいけないと思います。大変辛口なことで申し訳ないですが、虚像の世界で素晴らしいことをやっているという感じに思えます。

- 委員 人口は確かに減っていくんですね。減ることは仕方ないと思いますが、減っても、そこに住む人たちが生き生きとして暮らしていけることを目指す必要があると思います。東の方に走ると浜松市は非常に元気ですね。先月だったか、下條村の村長さんが豊橋で講演をされました。その講演主旨が新聞に載りましたが、下條村は、財政の健全化は全国で3番目だとのことです。若い人たちが子どもを産むので、出生率は2.3と載っていました。非常に活力のある村になっている。また高校生までは医療費が無料です。それでいて財政は健全です。要するに自立しています。村、行政が自立する、住んでいる人たちが自立しているという、そういう姿が素晴らしい村づくりだと思います。

隣の飯田市も結構、元気がいいです。大型店舗も進出していますけれど、まちの中は飲み屋がすごく多いです。なぜ元気がいいのか。浜松も下條も飯田もすぐ隣です。そういう所が、財政も健全化しながら、しかも、若い人も住んでいます。なぜそうなるのか。

村長さんの講演の主旨を聞いていると、人づくりが重要です。まずは、職員の意識改革をさせ、村民の住む人たちの自立に向かっての意識改革をさせたそうです。それによって自立した村、行政が出来上がったということが書いてありました。

飯田も浜松もそうです。それは何なのかということ少し参考にしながら、やはり一つひとつやる必要がある。大構想を打ち上げても、立派な絵を描いても、実現しなければ、そこに住む人たちが幸せになれないわけです。それは行政のせいでもなんでもないわけで、そこに住む人たちの意識がそういうふうにならなければいけないと思います。

そのためには、精神論みたいになるかもしれないですが、「目指す姿」というのか、そういうものがもう少し鮮明に出てくると良いと思います。「5万人なんか維持できるはずはない」という意見がありましたが、やっぱりよそから交流人口ばかりではなくて、定着人口をある程度確保する必要があると思います。

「これをやれば、必ずそういうふうになるよ」と、賑やかな山の湊になるというのが不鮮明ではないかと感じました。

- 会長 ありがとうございます。この総合計画そのものというよりも、これからの新城のまちづくりとか、活力をいかに高めていくかという、基本的なご意見だったと思います。

下條村は若い人のための住宅を安く整備して、隣の飯田市から下條村に若い人が移り住

んで、それで人口が増えています。飯田周辺のまちはほとんど人口が減っていますが、下條村だけが人口が増えているという、非常に頑張っているまちですね。村長さんがかなりのリーダーシップを持ってやられています。

もう一つ、飯田の一番の強みは先ほどもありましたように人です。人材育成というか、人づくりが昔から長年の歴史があって、やはり人の意識、まちづくり、自分たちのまちに対する思いというのが本当にしっかりしています。地域にまちづくりの委員会もきちんとできていて、自ら自分たちのまちをこうしていこうと地域ごとに考えています。それを役所が受けて、「役所としてこうしましょう」という、下から上がってきて役所はそれを支える。役所からこうしていきませんかということではなくて、地域から提案するまちづくりの仕組みが、うまく出来上がっています。

新城市でも、地域自治区制度を立ち上げて進めています。その後の実態は詳しくは知りませんが、人づくりとかまちづくりは、本当に時間がかかる話なので、なかなか一気に変わるということにはならないと思います。でも、そのへんの議論を市民の皆さんが行政と一緒にやって議論をして、とにかく何か行動に移していくということが必要かと思いました。

もう一つは、今、話をずっと聞いていて、前回からの話で皆さんから出てくる意見としては、やはり人口が減っていつているということと、中心部がどうしても衰退をしているという話と、もう一つは人づくりというか、スポーツを含めた人の活動だと思えます。このあたりが一番、新城で課題になっているというか、共通する問題意識かなと感じました。だから、そのへんをもう少し、今回の後期計画の中に盛り込むような形で文章として入れられたらいいと思っています。

第4章は、もともと事業と施策を示すところなので、あまりここに細かいことは書けないと思います。ですから、最初の頭の方で、この審議会ですべて出ている意見を踏まえて、それぞれの委員の方の思い、それが、おそらくこの新城を代表する意見かなと思いますので、事務局の方で検討していただけたらと思います。

- 委員 10ページを見ていただいて、財政ビジョンの所、5段落目になります。「後期基本計画期間においても」という所から始まる段落です。実は、この段落が曖昧に感じます。事務局が書かれる時に、はっきり打ち出しにくい感じで書いたのではないかと思います。これは後期計画について、一番重要なことを語っている段落だと思うのですが、読んでみます。「市の将来を左右する重要な事業が多く予定されており、市民生活の安定を図りつつ、着実な事業実績を推進するためには、持てる経営資源を有効に活用するとともに、着実な財政ビジョンのもと、事業の選択を行い集中的な資源投下を行っていく必要があります。」非常につかみにくい文章だと思います。

これは、一番言いたいことは何か。結論からいうと、「事業の選択を行い、集中的な資源投下を行っていく」ととれます。何のためかという、この文章の中だけでは「着実な事業実施を推進するため」ということになってくるわけです。

でも、本来は、集中的な資源投下は必要だと思います。今、細かい、たとえば若い人には若い人に、高齢者には高齢者に、医療なら医療にとか、いろんな方面に少しずつお金を配分していかなければならないと思いますが、だんだん追い詰められ、ジリ貧状態になってきている感じがする中では、何か集中してやっていかなければならない事業があると思います。起爆剤のようなものが必要な時期に差し掛かっているような気がします。

この文章の結論からいうと、「集中的な資源投下を行っていく必要がある」と行政が感じているのであれば、本当にそれをやっていかなければいけないと思います。そうすると、ほかのものはそこそこということが必要になってきます。もし、そう思っておられるなら、この段落は、もう少し明確な言い方にした方がいいと思います。

「では、何に集中的にしていくか」ということが、ここには出ていないわけです。事業をやっている方などは、やはり「若い人が働けるように」とか、「経済が活性化する」ということを望んでおられると思います。若い人を呼び込んだり、若い人に働く場所を与えられたり、そうすれば夫婦が出来て、子どもが出来て、子どもが増えれば人口も増えるとい

う波及効果があるだろうと、みんなが思っているということを考えれば、まず若い人の働く所だと思います。中心市街地にしても、お店がどんどん閉まっていくのに今さら何だと思っていました。

飯田線が衰退して、駅に電車が止まらないようなところになったらどうするのが、実際の本当のところなのかと思います。若い方に聞くと、たとえば、学校に行っている子たちをお迎えに行く保護者の方たちが、「ロータリーがない」、「車を止める駐車場がない」、「バスも中に入れたい」と思っていると言っています。ロータリーを作って、立ち退いていただいても駅前整備をする必要があるということなら、その効果は何なのかというのが、このビジョンの中では明確になっていないと思います。

もし、「子どもたちを送り迎えするのが重要」、「飯田線は本数が止まってくれる駅にすることが必要」ということなら、それは早くしないといけないと思います。人口が減ってしまってからやったら、遅くなってしまいます。もうかなり遅いと思いますが、やるなら早く手を打たなければいけないと思います。それが目的なら、目的を明確にしていきたい。

中心市街地活性化で商店がいっぱいあって活性化しようでは、「現実的ではない」と思う人が多くなってしまいます。ギリ貧を食い止める、少しでも人を増やすという効果があるならやった方がいいと思います。

現在、店をやっている人たちを立ち退かせるとすると、その人たちは高齢化している方が多いでしょうし、今さら新しい店をやることもないかということ、今やっている店の方たちはやめてしまうのではないのでしょうか。私はそれが非常に心配で、せめて今やっている人たちだけでもやってほしいと思うため、立ち退いてもらってもいいのかなど心配でした。

何が一番重要かというのを、もっと具体的に明確にして、それをビジョンの中に示し、読んだ人が思い描けるようなビジョンにしていきたい。それを行政に求めるのは難しいかもしれませんが。市民のこういった会合などでも、多くの意見が同じ方向をある程度向いていると思います。そういう所は、何に集中的に資源投下していくのか、という方向性を明確にさせていただいた方がいいと思います。

○会長 ありがとうございます。いろいろ貴重なご意見をいただいています。

事務局の方、意見をしっかり吟味していただいて、反映できる部分は反映してということで、対応していただけたらと思います。

おそらくこの総合計画の中で反映できる部分と、個別の計画、具体的な事業もありますから、総合計画だけの問題だけではなくて、新城市の行政すべてに、それぞれの分野にかかわる重要なご意見かなと思います。

○委員 私からも補足をお願いします。教育委員をやらせていただいておりますので、次世代の育成をどうするかというのは、私は最大の関心事項であります。

国が子どもたちを育てる教育にけるお金は、先進国の中では非常に低い水準にあるといわれています。それをどうしているかということ、皆さん、ご家庭で足らない部分を負担しています。このため、日本では、子どもを3人目産もうということが、なかなかできないと感じています。

下條村で出生率が2.3と言われました。素晴らしい数字だと思います。教育というのを公の負担で考えていける、子どもを育てていく時の経済的な負担を軽くできるような形が、何かの形で増えていくと嬉しいと思います。

また、子どもを育てることにに関して、地域インフラは経済的に非常に効率が悪いという状況があります。それは少子化が進めば進むほど効率が悪くなります。一人当たりにかかる費用が大きくなるということで、そこにお金を投資しづらくなる状況もあると思うので、少子化を食い止めるという数字を上げていくのが大事だと思います。

その中で、雇用の場、起業を支援していくということは非常に重要だと思っています。産業政策の新しい課ができて、頑張っていられるということなので、どういう形がとれるのか、平成30年以降どうなっていくかを楽しみにしています。

今度、学校の廃校を利用して事業を展開されると伺っておりますので、絵が見えてきたら教えていただきたいと思っております。それも含めて、起業支援をした後には、それに対する起業家の住居の確保が必要になります。

94ページに書いてあります「市は空き家バンクに登録した物件を希望する方へ情報提供のみ」と書いてありますが、実際、空き家って、そのまま住める住宅は、なかなかないですね。水回りが悪いなど問題があったりします。

「空き家、住みませんか。たくさんありますよ。」と書いてバンクをつくって、それを情報発信しているような市町村はほかにもたくさんありますが、その中で新城を選んでもらわなければ意味がないと思っております。たとえば、リノベーション合戦みたいなものを行っている所もありますが、新城はそのあたりのことはやらないという方針なのでしょうか。それとも、平成30年までに準備できそうもないことなのか、教えていただければありがたいと思っております。

- 事務局 具体的な個別の事業についての話ですが、空き家バンクはやっていくと今のところ考えています。また、空き家バンクをやるのみでは、なかなか利用されていないのが現状です。市もまだ予算などが通っていない段階ですが、補助金などを出して改修ができるような形にする事も考えていきたいと思っております。それと、聞き取り調査、フィールドインタビューとか、そういったものもしながら貸していただける空き家を探したいと考えています。

この間、奥三河ビジョンフォーラムの時に、地元の人と直接話をしましたが、仏壇とかいろいろなものがあるので貸してもらえないとのことでした。いろいろな事例を学んでおりますので、いろいろな形で対応していきたいと思っております。

起業家の話がありましたけれども、来年度は廃校を利用して、安くそれをお貸して、起業したいという人を呼び込もうと考えています。学校は、旧黄柳野小学校になります。浜松市に隣接しており、浜松の方で「起業したい方が安く、たとえば学校跡地みたいな所で働けないか」という話を聞いたりして、いろんなものに対応できるものを考えています。

先ほどから、皆さんから貴重なご意見をいただきまして、歴史を紐解いて考えていただくと面白いのですが、小泉政権の時に補助金削減で、道路とか、社会基盤とかものをつくる補助が減りました。次に、民主党になった時に、「コンクリートから人へ」ということで、全部ソフトの部分で動きました。それが今、安倍政権になって変わってきたというのが、この間、本で読みました。

やはり今、我々が必要なのはソフト事業。子育てのお金や高齢者に対するお金は今の我々に必要であって、駅前整備の話になってしまいますが、我々の後の世代まで続いていくというのがハード整備です。ソフトとハードの両方をやっていかなければいけません。今ある建物の状況を見てしまうと、寂れているという話になってしまいます。面的に空の上から見ていくと、新城市は昭和45年に都市計画の用途地域を設けて、新城駅を商業地域として、道路は昭和39年に都市計画道路を決定してまちをつくる絵を描いています。

市が一方向的にやっているのではなくて、そういったものができるようなことを、地域の方に説明をしながらやっています。先ほどの□□委員の意見は、特にターゲティング政策だと思っておりますので、これぞというものも考えながら、もう一度、文章を練るといってよろしいでしょうか。

- 委員 活性化の話から広域の話までいろいろ出てきました。私たちは、活性化というのは、もう完全に諦めています。では、何をするかというと、住み良い、住みやすい地域にしようということに方向転換しています。

そのためには、先ほど出ました、地域自治区制度の活動交付金は非常にありがたい施策です。お金のない田舎にしますと、資金で活動させてもらって地域を住み良い、「住んでいいな」と思われるようにしたい。賑やかでもないし、学校はなくなるが、とにかく住んでいて、ここはいい所という地区にしようと考えて、活動交付金、地域自治区制度を使わせてもらったりしています。ですから、そういう地域の生き方も良いと思ってやっています。

活性化というのは、夢のまた夢ですから、住み良いまちづくりをした方が、はるかに地区の住民にとっては良いと思います。ぜひ、新城市役所の方も市街地活性化などは大切なことですが、住んでいる住民が「いい所に住んでいるなあ」というようなことをつくっていくのも良いと考えています。

- 委員 今のお話、良いお話ですね。新城も10年ぐらい前に「豊かさ」という点で調査がありました。新城は上位だったのです。他市から見ると、1軒の家で車を2台も3台も持ったり、大きな自分の家に住んでいる。収入とか、そういう点でいうと、新城市は「豊かさ」が上位だったのです。心の豊かさ、地域もいいと。それはそのとおりだと思います。その日本一を目指せばいいわけで、新城市はそういう良い条件が揃っています。良い条件が揃っていて、インターも開通します。

ただ、経済界から見ると、税金が減ると思っています。今、企業は日本に工場をつくらない。うちで採用しようとしても、働き手がないです。そういう意味で、僕らもベトナムに工場を出しました。円安の問題、為替の問題、電気代は上がる、材料代は上がる、人件費も高い、人がいない、ものがない、仕事があってもできない、があります。新城に進出した企業は、ほとんどが、三菱さんはタイ、共和レザーさんは中国ですか、海外展開しています。

だから、税金が増えないのです。「入るを凶って出るを制す」ことを考えないと、夢ばかり語っても、お金がなければ何もできないという時代に突入し始めました。新城市は人口減少していく、日本で売れないわけですから、市場を世界に求めるしかない。我々みたいな中小企業でも、ベトナムに工場を出したということは、ヨーロッパ市場、アメリカ市場は、原材料が安い、電気代が安い、人件費も4分の1か5分の1ぐらいだからです。そういうことも頭に入れていかないと、大変な時代になってくるよということを申し上げたい。

- 会長 ありがとうございます。いろんな貴重なご意見、まさにこれからの新城をどういうまちにしていくかという視点からの意見だったと思います。

そのほか、ご意見あれば、どうぞ。

- 委員 スポーツ振興と人口という所で、私はスポーツを使って人を集める仕事をしていきますから、同じように考える共通の所がありました。5万人の人口を維持するという目標を聞いた時に、確かにそれでは目標達成できないと感じたのですが、ただ、維持をするために必要な、人を豊かにする、豊かな新城をアピールして住み良いまちをつくるという形で実施ができれば、人を集める上では最低の条件ですから、そこを当然、「入れる側と食い止める側」ということで、はっきりとした指標を2つに分けた方が、やる側としてはわかりやすいのかなと感じました。

ですから、今、この状態の後期計画を見ていくと、手いっぱいになってしまっていて、それぞれが具体的ににならないのではないかと感じました。

また新城市はアルバイトやパート社員の基本時給が東三河で一番高いわけです。おそらく若い働き手がないから、時給単価が上がってくるという流れだと思います。そうなってくると、経営者は人件費が上がる一方で、新しいものを出そうという考えには多分なりません。税金が上がらないというお話もありましたが、その原因をつくっている部分だと思います。大きな事業を立ち上げるというのは、新城で行っていく限りには、働き手を確保することはできない。まちを活性化していくということになれば、商店街とかの事業主づくりが、まち全体として自立する方向へ向かっていく、戦うまちづくりが必要であると感じました。

そこを進めていくためには、市民に放り投げることはできませんから、遠くから順番に自立をしていって、全体が自立するという形が、おそらく下條村ではできていたということで、全体の底上げができたということだと思います。そういった所で環境がつくられて、戦いの準備ができた時に、初めて各施策というものが具体的にできると感じました。

ですから、「選択と集中」という言葉が出ましたが、かなり大きめに最初スタートさせていくということも、一つのプロジェクトとしては肝心な部分ではないかと感じました。

- 会長 ありがとうございます。そのほかあれば、お願いします。

よろしいですか。細かい所は事務局で修正をしていただいて、今日、出た貴重なご意見をできる限り、この総合計画の中の表現に反映させていくということ。それから、また、それ以外の総合計画以外の部分で具体的な個別計画、事業等でも、今日出た意見を参考に配慮しながら進めていっていただきたいというのが、最後のまとめです。よろしく願います。

それでは、以上で、この基本計画案についての審議については終了させていただいて、(2)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

○事務局 それでは、次第の(2)になります。今後のスケジュールです。

今日、いただきましたご意見等、修正をさせていただきます。改めて皆様方に書類を郵送させていただいて、ご確認していただき、またご意見があれば事務局にお寄せいただいて、修正等ありましたら、その都度、資料を皆様方に郵送させていただくという形をとらせてもらいたいと思います。そのあたりの作業が、できましたら、今月11月中ぐらいにできたらと思っています。

今後は、12月2日火曜日に市民部会の第4回会議を予定しています。平成25年度の事務事業、施策の評価を続けておりますので、それを第4回目に予定しています。

12月中旬から1月中旬まで、今回の後期基本計画のパブリックコメントということで意見募集をしていきます。12月中旬には計画書そのものを出しますので、その前までには皆様方の意見をまとめて郵送で送り、やりとりをしながら、パブリックコメントにける案をつくっていききたいと思います。

来年1月上旬ごろに市民部会の第5回会議を予定しています。市民部会で意見をまとめさせていただいて、最終的には審議会の答申案をつくりまします。市民部会では、第5回を最後に答申案の形のようなものをつくる予定です。

この審議会は、1月20日火曜日に第4回総合計画審議会を予定しています。午後2時からです。また改めて、皆様方にはご通知をさせていただく予定でございます。場所は、第1回目に行いました、委員会室を予定しています。事前の資料にも記入させていただきましたけれども、ご予約をいただければと思います。

その後、2月上旬にパブリックコメントに対する意見をまとめて結果を公表したいと思います。最終になります。2月19日木曜日、午後2時から最後の審議会として、その場は、答申ということで、会議というより、市長に会長から答申という形で、計画書をお渡しする予定にしています。場所は、また改めてご連絡を差し上げますけれども、文化会館を予定しています。

今後のスケジュールにつきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。第4回が1月20日、最後の第5回が2月19日ということで、既に開催日が決まっています。よろしくお願いします。

12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントということですので、よろしくお願いします。

それでは、これで本日の議題は全て終了ということ。本日、本当に皆様、ご協力ありがとうございました。これで、この会を締めたいと思います。

最後に企画課長からごあいさつをお願いします。

3. その他

○事務局 本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。先ほど申し上げましたスケジュールに従いまして進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第3回審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。